

令和6年度第2回兵庫県入札監視委員会会議 議事概要

開催日及び場所	令和6年12月17日(火):TV会議(オンライン開催)		
委員	塚本隆文(元兵庫県代表監査委員) 興津征雄(神戸大学大学院法学研究科教授) 川島富士雄(神戸大学大学院法学研究科教授) 白子雅人(弁護士)		
対象期間	令和6年4月1日から令和6年7月31日まで		
事務局報告			
議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について			
対象工事の件数	388件	対象期間中の指名停止件数	3件
対象工事の契約金額合計	41,533,495千円	対象期間中の資格制限件数	1件
対象工事の平均落札率	91.8%	対象工事:対象期間中に契約締結した契約予定金額250万円超の工事	
議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について			
抽出案件の総数		4件	
うち	一般競争入札	1件	
	公募型一般競争入札	1件	
	制限付き一般競争入札	1件	
	指名競争入札	1件	
	随意契約	件	
委員からの質問・意見及びそれに対する回答	質問・意見	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し		

No.	質 問 ・ 意 見	回 答
1	事務局報告 令和6年度第1回兵庫県入札監視委員会会議 の議事概要について	
2	議題 議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等 について (令和6年4月1日から令和6年7月31日 までの入札・契約状況)	
3	議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議 について	
	(1) 一般競争入札	
	病院局(企画課)発注 県立がんセンター機械設備工事	
	・金額が大きいにもかかわらず、一者しか応札 していない背景としてはどのようなことが考え られるか。	・建設業界が万博会場の整備や半導体工場の 建設など非常に活況であり、働き方改革なども あって人手不足が非常に深刻化している。その あたりから各社とも受注意欲が低下し、結果と して1者入札になってしまったと考えられる。
	・参考案件の同じくがんセンターの電気工事は 1者応札で落札しているが、違いは。	機械設備工事は1度応札者なしで不調になっ ていて、2回目で1者応札があり、そのあとの 不落随契で何とか契約できた。電気工事に關し ては、現行のがんセンターの電気工事を施工し た業者が応札してきて、落札した。
	(2) 公募型一般競争入札	
	但馬県民局(新温泉土木事務所)発注 香住地域 道路維持修繕工事(その1)	
	・想定見込みは7JVで、1JVしか応札して いないが、落札した香住地区のJVしか参加で きないようになっているのか。	・想定されるJVの数は、企業ランクを踏まえ て机上で抽出したのがこの想定者数である。結 果的には1JVの応札になっているが、1JV しかできないわけではない。
	・参考事例として同様の工事をあげたが、殆ど が工事名と同じ地域の地域維持型JVが落札し ている。このJVは以前から結成されていて実 績があるということか。	・毎年度JVは結成するが、この制度ができた のが2014年であり、一定程度地域に定着してき ており、自分の地域で優位となるような形のJ Vができてきていると感じている。
	・地域維持型JVの制度は、入札の仕組みと反 するような面もある。現場としてはどのように 考えているか。	・この制度は、土木事務所としては道路維持管 理していく上で、すごく大事な制度だと思っ ている部分はあるが、通常の入札に比べて競争性 が低下している側面もあり、日本全体の話として 新たな制度を検討していく必要があるのかな とは思う。
	(3) 制限付き一般競争入札	
	但馬県民局(豊岡土木事務所)発注 竹野地域 交通安全施設等修繕工事	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の業者が落札するのが決まってしまうように見えるが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全施設等修繕工事というところで、時には、緊急に現場に行つての対応が必要となり、それがかなりの数になるため、地元地域の業者でないと採算がとれない、また地域の精通度についても低いので、結果として地元の業者が落札していると想像している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・横並びでほぼ同時期に同じような金額でやつてるものについては、談合の恐れが高いように思うので、委員会としては今後も注目していきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録は開示しており、監視委員会の意思表示として明示する。入札参加者に伝わるように工夫したい。</li> </ul>
(4) 指名競争入札	
<p>丹波県民局（篠山土地改良事務所）発注 中佐治地区 掛田・亀ノ甲井堰改修工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・15社指名して14社辞退、落札した1社のみ応札となっているが、この理由は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推測であるが、今回ゴム堰という特殊なもので、工事用のラインの関係とか、あとは河川工事ということで、非取水期の限られた期間ということもあり受注意欲が低下したと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一旦参加してその上で辞退したという理解でよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般論として、施工可能な工事を一旦申し込んでおいて、後から精査した結果内容、金額、専任技術者などを勘案して辞退することが多いと聞いている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・このラバーダム工事というのは、定期的に出てくるものなのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県内では年に1, 2件ぐらい。</li> </ul>
<p>その他：政府調達に関する苦情処理及び建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の対象期間にはなかった旨、事務局から報告した。</li> </ul>	

